

まちづくり推進事業支援金事業募集

奥多摩町まちづくり推進事業支援金とは、住民

や町に係わるみなさんが主体的に企画し実施される「まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業」に対し、町より交付される支援金

です。制度の概要は左表のとおりです。12月20日（金）まで、みなさんの応募を受け付けていますのでご利用ください。

応募方法などの詳細については、町ホームページもしくは役場2階企画

対象事業	まち（地域）、ひと（人材）の魅力を生かし、地域コミュニティの活性化に資する事業。ただし、以下に該当するものは除きます。 ・町の他の補助制度の対象となる事業 ・営利活動のみを目的とする事業 ・本推進事業の交付決定前に開始している事業
対象者	町内に居住する方、町に係わりのある方。
支援金助成率	100%
支援金限度額	10万円 ※対象事業費からその他の収入を控除した額を支援金額とします。
応募期限	令和元年12月20日（金）まで ※町の予算額に到達次第募集は終了します。
審査方法	奥多摩町まちづくり委員会による書類審査によります。

財政課、保健福祉センター、子ども家庭支援センターなどにて配布している「申請の手引き」をご確認ください。
※問い合わせは、企画財政課 ☎83・2360

令和元年台風15号 災害義援金受付中

町では、自治会連合会、社会福祉協議会と共同で、被災された方々が1日でも早く、元の平穏な生活に戻れるよう支援するため、災害義援金の受付を実施しています。

この義援金は西多摩郡町村ごとに募集し、東京都島しょ部の被災された町村に送金します。町ではつぎのとおり第1回目の送金手続きを行いました。

【募金額・10月21日現在】
20万4167円
ご協力ありがとうございます

いました。

町では引き続き、受け付けを行っていますので、ご支援、ご協力をいただける方は、お手数ですが直接窓口へお持ちください。

〔受付場所〕

- 役場（住民課総合窓口・古里出張所・保健福祉センター）
- 社会福祉協議会（福祉会館）

※問い合わせは、総務課 ☎83・2345

【被災地へ職員派遣】

この災害を受け、東京都ならびに東京都町村会を通じて要請を受け、東京都大島町へ、町総務課職員1名を10月23日から10月26日までの4日間、派遣しました。

現地では、主に罹災証明書交付の業務にあたりました。

奥多摩町議会議員選挙

〔選挙告示〕 11月12日（火）

〔投票日〕 11月17日（日）

午前7時～午後6時

*台風19号の影響により、災害が発生しておりますが、選挙は予定どおり執行しますので、ご理解ならびにご協力をお願いします。

なお、日原地区の第9投票所については、日原街道の崩落により設置された仮設通路を經由し、一部徒歩にて投票箱を送致しなければならない状況から、投票日当日の悪天候などを考慮し、投票日を1日繰上げ11月16日（土）とします。

※問い合わせは、選挙管理委員会事務局（総務課） ☎83-2345